

総括

■ 機能種別

主たる機能種別「精神科病院」を適用して審査を実施した。

■ 認定の種別

書面審査および6月8日～6月9日に実施した訪問審査の結果、以下のとおりとなりました。

機能種別	精神科病院	認定
------	-------	----

■ 改善要望事項

- ・機能種別 精神科病院
該当する項目はありません。

1. 病院の特色

貴院は1969年に開設され、福岡市の西部地区の精神科医療と福祉を担い、地域社会に貢献し、半世紀余年の幾星霜を重ねて現在に至る。「慈愛と奉仕の精神で心安らぐ医療と福祉を提供し、地域社会に貢献します。」の理念達成に精励し、精神科・内科・歯科を標榜し、精神科急性期治療病棟、精神療養病棟に機能分化した単科精神科病院である。

グループホームの開設や、社会福祉法人を設立し、多様なサービス提供に努める一方で、電子カルテの導入など、病院機能の多角的な強化を図っている。また、チーム医療を積極的に推進し、入院治療から社会復帰、自立への継続支援を行うために多彩なプログラムを展開している。社会福祉法人事業として、身体障害者療養施設、地域密着型特別養護老人ホーム、障害者支援施設、グループホーム、保育園などを整備し、地域の医療・介護・福祉の拠点とした活動が連綿と続いている。

積極的な治験への取り組み、依存症への治療強化、就労支援促進、地域企業と住民への貢献、経営の安定化および組織強化など、組織体制の強化を目指し、「今こそが変化の時」と不退転の決意に卓越したリーダーシップで、職員の就労意欲を高めていることは高く評価したい。貴院が52年の歴史を礎に、法人内外の連携を更に充実させ、この地において地域から信頼され、愛される病院を目指し、最善の医療提供をされることを祈念したい。

2. 理念達成に向けた組織運営

理念と基本方針を明示し、患者・家族や病院関係者へ周知している。管理者は具体的な将来計画を職員に示し、課題の解決に組織的に取り組んでいる。また「最善と考えられる医療と福祉の提供」の達成に向けて、遺憾なくリーダーシップを発揮している姿勢は他の模範である。病院運営上の意思決定会議は、経営会議である。各種会議や委員会が定期的開催し、議事録もある。診療情報管理マニュアルに沿って、円滑かつ効率的な運営を図るため組織横断的に活動している。IT推進室を新設し、電子カルテは2021年8月から稼働予定である。院内文書は文書管理規程に基づいて行い、組織として管理する体制がある。

常に人材確保に努め、病院機能に応じた職種・人数を配置している。人事・労務管理は、就業規則および各種規程を整備し、職員の労働意欲を向上させる取り組みがある。労働衛生委員会は毎月開催し、職員検診や職員への精神的なサポートも適切である。意見・要望は積極的に取り入れ、風通しの良い職場環境となっている。職員が意欲を持って業務に取り組むサポート体制や充実した福利厚生を提供している。

教育接遇委員会は機能し、全職員対象に継続的な教育・研修を行っている。職能資格制度運用規程に基づく人事考課を実施している。能力に応じた院内資格制度を設定し、職員の自己啓発の支援をしている。

3. 患者中心の医療

患者の権利を明文化し、院内掲示・ホームページ・病院案内などで、患者・家族や職員に周知している。権利の研修会を年1回行っている。説明と同意は丁寧に患者に実施し、セカンドオピニオンへの対応も行っている。多職種で作成した治療計画は、クリニカル・パス、入院診療計画書として提供している。疾病教育、心理教育は看護師と臨床心理士を中心に他の専門職との連携で患者参加を促進している。患者からの相談業務は医療福祉相談課がサポートし、内容の共有化と関連部署への報告を行い、プライバシーに配慮した上で患者の支援体制の確立に努めている。個人情報保護規程を整備し、研修会を継続的に行っているほか、診療におけるプライバシーに配慮している。また、USBの使用は物理的に規制している。倫理臨床倫理の課題は人権擁護委員会で検討し、毎年、倫理・個人情報をテーマにした研修会を行っている。患者・家族の倫理的課題は、毎朝行う多職種参加のブリーフィングで共有し、検討している。

病院へのアクセスは、最寄り駅との循環シャトルバス駅を運行している。駐車場・駐輪場を設置し、歯科・理容・売店も整備されている。病院全体はバリアフリーで、手摺りの設置や車椅子の準備など、高齢者・障害者に配慮した施設・設備である。エントランスホールや待合室は、ゆとりがあり温かい家庭的な雰囲気であるなど、癒しの空間が提供されている。全館禁煙となっており、職員への禁煙促進として、禁煙チャレンジ奨励金制度がある。

4. 医療の質

各部署に意見箱を設置しているほか、満足度調査などを実施し、患者・家族の意見に対して真摯に取り組んでいる。診療の質の向上に向けて、毎週、医師全員が参加する症例検討会を行っている。業務の質改善は、部門横断的な活動を行っているほか、病院機能評価を継続的に受審するなど、継続的な改善活動に取り組んでいる。新たな診療・治療方法として、抗精神病薬の適用外使用について主治医が説明をし、病院独自の依存症認定専門士制度により知識・技術の支援を積極的に行っていることは高く評価される。

病棟の入り口に管理・責任体制を明示している。診療記録委員会で、診療の質を高める検討をし、退院時サマリーの作成率の徹底を図っている。患者の診療・ケアは、多職種によるカンファレンスを行い、更に多くの治療プログラムでカンファレンスの回復治療の支援に取り組んでいる。

5. 医療安全

医療安全管理委員が組織横断的に活動している。全職員対象の研修会の開催や医療安全ラウンドを行うなど、安全確保の体制は整備されている。医療安全管理委員会が、各部署からのアクシデント・インシデントレポートを収集・分析し、再発防止に継続的に取り組むなど、医療安全の文化が醸成されている。

患者・部位・検体の誤認防止対策は、複数職員によるダブルチェックで注意を喚起している。医師の指示出し・指示受けはマニュアルに基づいて適切に行っている。薬剤の安全使用については、重複投与や取り違いなどについて薬剤師が注意喚起をしている。全患者に転倒・転落アセスメントチェック表でリスク評価を行い、患者の個別性を考慮して防止策を図っている。医療機器は使用場所で日常点検を行い、医療機器安全使用に関する研修会を行っている。急変時マニュアルが整備され、緊急コールを設定し、救急カート内は点検整備されている。

6. 医療関連感染制御

院内感染に関する体制を明文化し、マニュアルを整備している。また、院内感染防止対策委員会が定期的開催され、医療感染制御活動に継続的に取り組まれている。医療感染制御の情報は委員会で報告しており、アウトブレイクの対応も適切である。

病棟における標準予防策や、手洗いの遵守等を励行し、個人防護用具の必要な場所への配備と着用も適切に行われている。抗菌薬は抗菌薬使用マニュアルを整備し、使用は薬事審議会で検討している。

7. 地域への情報発信と連携

ホームページ・入院案内・広報誌などで、病院理念や受診の流れなどを発信している。病院機能評価の結果も公表している。地域連携室が地域との円滑な連携を図り、地域とは顔の見える環境づくりを行い、地域包括ケアの充実に精励されている。特に医局とは円滑な連携を図り、断らない医療の徹底に尽力している。医師、

看護師、精神保健福祉士が、保健所の各種相談会に積極的に参加し、地域の健康教室に講師派遣を行い地域住民の健康増進、啓発に大きく寄与している。今般、地域住民を対象に新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を病院で行うなど、地域への健康増進に大きく寄与している。

8. チーム医療による診療・ケアの実践

来院患者を円滑に受診できる体制を整え、外来患者の情報は関係者で把握している。自院で行えない検査は、他の病院と円滑な連携で安全に行っている。任意入院、医療保護入院および措置入院の管理は、精神保健福祉法を遵守し適切に行っている。医療保護・措置入院については、入院形態の変更をするための努力をしている。身体的合併症を把握し、患者・家族の意見を取り入れた診療計画が多職種で作成されている。患者・家族からの相談は、地域移行推進課が個別性を尊重し行っている。入院による不安軽減のために、患者は事前に丁寧な説明を受けた後に入院している。行動制限に関するマニュアルは整備され、主治医による説明が行われているなど、入院中の処遇は適切に対応している。

医師は定期的に回診し、チーム医療にリーダーシップを発揮し、毎日スタッフ間の情報交換をしている。看護師は看護基準・手順などに沿って、看護計画の立案とケアを適切に提供している。投薬・注射は確実・安全に行い、単剤化への取り組みも検討している。褥瘡発生のリスク評価は、褥瘡回診を行うなど医師を含めた多職種で防止対策をしている。入院時の栄養スクリーニングで栄養計画を立て、NST委員会が活動している。症状などの緩和については多職種カンファレンスで検討し、患者の苦痛緩和に努めている。急性期および慢性期のリハビリテーションは、入院当初から取り入れ、歯科医師・看護師など多職種で検討されている。隔離・拘束は精神保健福祉法を遵守し、多職種カンファレンスで情報の共有化を図って最小化に努めている。過去10年間、身体拘束した事例がなく、病院全体での拘束最小化への取り組みについては高く評価したい。患者・家族の意見を聞きながら多職種カンファレンスで退院支援を行い、社会復帰施設などとの連携により、きめ細かなサービスを提供している。ターミナルステージの対応はマニュアルを整備している。

9. 良質な医療を構成する機能

薬局における薬剤管理や調剤は適切で、必要な情報を医師・看護師に提供している。今後、休日前にも注射薬の1施用調剤の実施を期待したい。臨床検査および画像診断は、病院の規模・機能に応じた適切な機能を発揮している。栄養管理は適時・適温の提供がされ、厨房内の清潔管理なども適正に行われている。リハビリテーションは入院当初から訓練を積極的に行い、定期的な評価も見直されている。診療情報はIT推進室を新設し、2021年8月から電子カルテを導入するなど、診療情報の一元化を更に充実する体制の整備を推進している。

医療機器は一元的に管理され、緊急時の対応も整備されている。洗浄・滅菌は滅菌の質保証および滅菌物の保管・管理は適切である。精神科救急は地域の精神科救急輪番制に参加している。

10. 組織・施設の管理

毎月の経営会議で予算管理、経営状況を把握している。また、幹部は安定した経営基盤の確立に向けリーダーシップを発揮している。医事課職員は親切で丁寧な受付対応および診療報酬業務など、広範囲におよぶ業務を迅速かつ適正に行っている。業務委託は厳正に委託業者を選定し、従業員教育や事故発生時の対応手順も整備している。

施設・設備管理は、総務課員が定期点検やラウンドで、全般的な施設管理をしている。物品管理は、外来治療部長の統括で、効率的な管理をしている。

防災計画を整備し、緊急時への対応も確立している。夜間緊急時の対応には30数名の職員が確保されている。夜間・休日は警備会社が保安業務を行い、緊急通報システムも整備している。医療事故は発生時マニュアルを整備し、対応も適切である。

11. 臨床研修、学生実習

医師、看護師および作業療法士の実習施設として、実習教育の質向上に取り組んでいる。特に医療安全、医療関連感染制御、実習中の事故対応および個人情報保護などの教育・指導を徹底している。

1 患者中心の医療の推進

評価判定結果

1.1	患者の意思を尊重した医療	
1.1.1	患者の権利を明確にし、権利の擁護に努めている	A
1.1.2	患者が理解できるような説明を行い、同意を得ている	A
1.1.3	患者と診療情報を共有し、医療への患者参加を促進している	A
1.1.4	患者支援体制を整備し、患者との対話を促進している	A
1.1.5	患者の個人情報・プライバシーを適切に保護している	A
1.1.6	臨床における倫理的課題について継続的に取り組んでいる	A
1.2	地域への情報発信と連携	
1.2.1	必要な情報を地域等へわかりやすく発信している	A
1.2.2	地域の医療機能・医療ニーズを把握し、他の医療関連施設等と適切に連携している	A
1.2.3	地域に向けて医療に関する教育・啓発活動を行っている	A
1.3	患者の安全確保に向けた取り組み	
1.3.1	安全確保に向けた体制が確立している	A
1.3.2	安全確保に向けた情報収集と検討を行っている	A
1.4	医療関連感染制御に向けた取り組み	
1.4.1	医療関連感染制御に向けた体制が確立している	A
1.4.2	医療関連感染制御に向けた情報収集と検討を行っている	A
1.5	継続的質改善のための取り組み	
1.5.1	患者・家族の意見を聞き、質改善に活用している	A
1.5.2	診療の質の向上に向けた活動に取り組んでいる	A

1.5.3	業務の質改善に継続的に取り組んでいる	A
1.5.4	倫理・安全面などに配慮しながら、新たな診療・治療方法や技術を導入している	S
1.6	療養環境の整備と利便性	
1.6.1	患者・面会者の利便性・快適性に配慮している	A
1.6.2	高齢者・障害者に配慮した施設・設備となっている	A
1.6.3	療養環境を整備している	A
1.6.4	受動喫煙を防止している	A

2 良質な医療の実践 1

評価判定結果

2.1	診療・ケアにおける質と安全の確保	
2.1.1	診療・ケアの管理・責任体制が明確である	A
2.1.2	診療記録を適切に記載している	A
2.1.3	患者・部位・検体などの誤認防止対策を実践している	A
2.1.4	情報伝達エラー防止対策を実践している	A
2.1.5	薬剤の安全な使用に向けた対策を実践している	A
2.1.6	転倒・転落防止対策を実践している	A
2.1.7	医療機器を安全に使用している	A
2.1.8	患者等の急変時に適切に対応している	A
2.1.9	医療関連感染を制御するための活動を実践している	A
2.1.10	抗菌薬を適正に使用している	A
2.1.11	患者・家族の倫理的課題等を把握し、誠実に対応している	A
2.1.12	多職種が協働して患者の診療・ケアを行っている	A
2.2	チーム医療による診療・ケアの実践	
2.2.1	来院した患者が円滑に診察を受けることができる	A
2.2.2	外来診療を適切に行っている	A
2.2.3	診断的検査を確実・安全に実施している	A
2.2.4	任意入院の管理を適切に行っている	A
2.2.5	医療保護入院の管理を適切に行っている	A
2.2.6	措置入院の管理を適切に行っている	A
2.2.7	医療観察法による入院の管理を適切に行っている	NA

2.2.8	診断・評価を適切に行い、診療計画を作成している	A
2.2.9	患者・家族からの医療相談に適切に対応している	A
2.2.10	患者が円滑に入院できる	A
2.2.11	入院中の処遇（通信・面会、任意入院者の開放処遇の制限）に適切に対応している	A
2.2.12	医師は病棟業務を適切に行っている	A
2.2.13	看護師は病棟業務を適切に行っている	A
2.2.14	投薬・注射を確実・安全に実施している	A
2.2.15	輸血・血液製剤投与を確実・安全に実施している	NA
2.2.16	電気けいれん療法（ECT 治療）を適切に行っている	NA
2.2.17	褥瘡の予防・治療を適切に行っている	A
2.2.18	栄養管理と食事指導を適切に行っている	A
2.2.19	症状などの緩和を適切に行っている	A
2.2.20	急性期（入院初期～回復期）のリハビリテーションを適切に行っている	A
2.2.21	慢性期のリハビリテーションを適切に行っている	A
2.2.22	隔離を適切に行っている	A
2.2.23	身体拘束を適切に行っている	S
2.2.24	患者・家族への退院支援を適切に行っている	A
2.2.25	必要な患者に継続した診療・ケアを実施している	A
2.2.26	ターミナルステージへの対応を適切に行っている	A

3 良質な医療の実践 2

評価判定結果

3.1	良質な医療を構成する機能 1	
3.1.1	薬剤管理機能を適切に発揮している	B
3.1.2	臨床検査機能を適切に発揮している	A
3.1.3	画像診断機能を適切に発揮している	A
3.1.4	栄養管理機能を適切に発揮している	A
3.1.5	リハビリテーション機能を適切に発揮している	A
3.1.6	診療情報管理機能を適切に発揮している	A
3.1.7	医療機器管理機能を適切に発揮している	A
3.1.8	洗浄・滅菌機能を適切に発揮している	A
3.2	良質な医療を構成する機能 2	
3.2.1	病理診断機能を適切に発揮している	NA
3.2.2	放射線治療機能を適切に発揮している	NA
3.2.3	輸血・血液管理機能を適切に発揮している	NA
3.2.4	手術・麻酔機能を適切に発揮している	NA
3.2.5	集中治療機能を適切に発揮している	NA
3.2.6	救急医療機能を適切に発揮している	A

4 理念達成に向けた組織運営

評価判定結果

4.1	病院組織の運営と管理者・幹部のリーダーシップ	
4.1.1	理念・基本方針を明確にしている	A
4.1.2	病院管理者・幹部は病院運営にリーダーシップを発揮している	S
4.1.3	効果的・計画的な組織運営を行っている	A
4.1.4	情報管理に関する方針を明確にし、有効に活用している	A
4.1.5	文書管理に関する方針を明確にし、組織として管理する仕組みがある	A
4.2	人事・労務管理	
4.2.1	役割・機能に見合った人材を確保している	A
4.2.2	人事・労務管理を適切に行っている	A
4.2.3	職員の安全衛生管理を適切に行っている	A
4.2.4	職員にとって魅力ある職場となるよう努めている	A
4.3	教育・研修	
4.3.1	職員への教育・研修を適切に行っている	A
4.3.2	職員の能力評価・能力開発を適切に行っている	A
4.3.3	学生実習等を適切に行っている	A
4.4	経営管理	
4.4.1	財務・経営管理を適切に行っている	A
4.4.2	医事業務を適切に行っている	A
4.4.3	効果的な業務委託を行っている	A

4.5	施設・設備管理	
4.5.1	施設・設備を適切に管理している	A
4.5.2	物品管理を適切に行っている	A
4.6	病院の危機管理	
4.6.1	災害時の対応を適切に行っている	A
4.6.2	保安業務を適切に行っている	A
4.6.3	医療事故等に適切に対応している	A

年間データ取得期間： 2019年 10月 1日～2020年 9月 30日
 時点データ取得日： 2021年 1月 1日

I 病院の基本的概要

I-1 病院施設

- I-1-1 病院名： 医療法人社団飯盛会 倉光病院
 I-1-2 機能種別： 精神科病院
 I-1-3 開設者： 医療法人
 I-1-4 所在地： 福岡県福岡市西区飯盛664-1

I-1-5 病床数

	許可病床数	稼働病床数	増減数(3年前から)	病床利用率(%)	平均在院日数(日)
一般病床					
療養病床					
医療保険適用					
介護保険適用					
精神科病床	130	130	+0	84.8	150
結核病床					
感染症病床					
総数	130	130	+0		

I-1-6 特殊病床・診療設備

	稼働病床数	3年前からの増減数
救急専用病床		
集中治療管理室 (ICU)		
冠状動脈疾患集中治療管理室 (CCU)		
ハイケアユニット (HCU)		
脳卒中ケアユニット (SCU)		
新生児集中治療管理室 (NICU)		
周産期集中治療管理室 (MFICU)		
放射線病室		
無菌病室		
人工透析		
小児入院医療管理料病床		
回復期リハビリテーション病床		
地域包括ケア病床		
特殊疾患入院医療管理料病床		
特殊疾患病床		
緩和ケア病床		
精神科隔離室	10	+0
精神科救急入院病床		
精神科急性期治療病床	45	+0
精神療養病床	85	+0
認知症治療病床		

I-1-7 病院の役割・機能等

--

I-1-8 臨床研修

I-1-8-1 臨床研修病院の区分

- 医科 1) 基幹型 2) 協力型 3) 協力施設 4) 非該当
 歯科 1) 単独型 2) 管理型 3) 協力型 4) 連携型 5) 研修協力施設
 非該当

I-1-8-2 研修医の状況

- 研修医有無 1) いる 医科 1年目： 人 2年目： 人 歯科： 人
 2) いない

I-1-9 コンピュータシステムの利用状況

- 電子カルテ 1) あり 2) なし 院内LAN 1) あり 2) なし
 オーダリングシステム 1) あり 2) なし PACS 1) あり 2) なし

